韓国の教育事情

馬居政幸

(静岡大学)

『子ども社会研究』17号 別刷 2011年7月:ハーベスト社

韓国の教育事情

馬居政幸

1. はじめに-ソウルの教育事情

韓国の教育事情を理解するうえで手掛かりとなる言葉を紹介しよう。本年3月、韓国ソウル市での聞き取り調査で得た情報である⁽¹⁾。

「母親の情報、父親の無関心、父方の祖父の財力」

ソウル市にキャンパスがある西江 (ソガン) 大学校で日本語を教える私の研究パートナー の佐本万理先生の友人で同僚の申美栄 (シン・ミョン) 先生 (初等学校 2 年の娘の母、日本 留学経験者) に、韓国の教育熱の高さを自分の子育ての経験と重ねて語っていただく過程で 聞き取ったフレイズである。ソウルの教育熱心なお母さんたちの間に流行っているとのこと。 もちろん、子どもの教育にとって、という問いが前提にある。

子どもの教育ランク (未来の可能性、有名な大学進学) は、母親による学校の内と外の情報収集力できまる。父親は黙ってそれに従うだけ。必要なのは私教育 (学校外の教育機会:学院=塾や家庭教師) を自由に選択できる夫の父の資産。このような意味と理解した。

実際の私教育の種類と費用はどのようなものか。申先生が語る娘さんの場合を紹介する。

「初等学校の授業は午前中で終わるので、午後2時半から4時半の2時間、保育園のころから通っている英語学院にいきます。週5日、月から金まで通って45万ウォンです。そのあと5時から6時半か7時くらいまで先生に来てもらってピアノのレッスンです。月50万ウォンで安い方です。夕食後1時間ほどピアノを練習し、9時から英語の勉強を2時間くらいします。2年生になってからはオンライン(インターネット)と紙媒体(テキスト)で3時間かかるようになりました。そのため初等学校入学前から続けてきたバレエのレッスンを土日と休日中心に変えました。週3回で35万ウォン、1回2時間、先生がきます。チェロのレッスンも週1回日曜に行うようになり、冬休みは週1で1月16万ウォンです。公文にも週1回金曜にいき、30分から40分ほど宿題をみてもらった後、テストをするようです」

教育費の総額は月約170万ウォン。調査時のレートは1ウォンが約0.075円のため日本円にすると約13万円弱。円高が是正されればより高額になる。この費用は申先生の大学での講師料で賄われるとのこと。夫は韓国で最も高いレベルとされる韓国科学技術院 (Kaist) 出身の大手企業のエリートで給与は450万ウォンだが、親は資産家ではない。

なぜここまでするのか、との私の問いに、申先生は次のように答えてくれた。

「子どもが自分の夢を実現することを望むなら、そのための環境を整えてあげる。私は子 どものために尽くします。子どもが何かする時に準備するのは母親の役割。子どもに習い事 をさせるだけでなく、それらを体系的に管理するのが母親の仕事です。」

もちろん、韓国のすべての家庭がこのような教育機会を準備できるわけではない。しかし、 私教育の種類、数、総額に差はあっても、冒頭の言葉が示唆する母親の教育情報へのこだわ りと子どもの教育への責任感は決して例外ではないことも教育関係者への聞き取りで確認し た。その結果、当然のことながら、経済格差を反映した教育格差への不満がうまれ、政権の 運命を左右する問題ともなっている。この点についてはのちに述べる。

ここでは申先生への聞き取りと同時期に行った、佐本先生が担当する日本語教育の講義に 参加して得た大学生の言葉を紹介したい。

「個性を生かせない、やりたいことをできない、社会的プレッシャーが大きい」

佐本先生に依頼して、「自分の経験から考える韓国の教育問題」をテーマに約20名の学生 に話し合ってもらった結果の発表から、共通する問題点を黒板にまとめた言葉である。その 意味を知る手がかりとして、発表記録から関係する内容を紹介しよう。

「初等学校は楽しかった。芸術系の塾に行ったりしながら中学校のための先行学習をした。中学校からは勉強が全てになる。高校は修能試験(大学修学能力試験:韓国版大学入試センター試験)のためだけの勉強。学校には朝7時から夜10時までいた。授業後は自由な時間といっておきながら、勉強を強制的にやらされた。いくら頑張っても、もっと上を求められた。勉強だけで、どんな仕事をしたいかという想いがない。大学卒業後は、専攻と関係ない職に就く人が殆ど。高校時代に日本のようにクラブ活動をしたかった」

佐本先生が勤める西江大は韓国で上位にランクされる大学。受講者は難関の入試に合格した学生である。申先生のようなソウルの母親の思いに応えることができた息子と娘といえる。 しかし、孝行な子どもたちの自分らしさへの欲求は大きい。

ここに紹介した二つのフレイズが示唆する母親と子どもたちの間にあるズレに象徴される 現代韓国の教育問題をどのように位置づけるか。文字通り海峡を挟んだ文化の異なる国に生 じている"対岸の火事"とみなすか。立場は逆だが歴史と制度を共有する一衣帯水の国の問 題として"他山の石"とみなすか。後者の立場から読み解くのが本稿の目的である。それは 同時に、果敢かつ先進的に問題解決に挑む国の"教育のいま"に、変わることに臆病な国の 教育研究者が学ぶ立場からの考察であることも付記しておきたい。

2. 学校教育のいま

1) 学校制度の特色と教育問題の政治化

韓国の学校教育は、教科書問題を代表に、日本を批判する内容(反日教育)とともに紹介されることが少なくない。だが、学校制度は、教科構成や教育内容などの教育課程も含めて日本と共通する部分が多い。その理由の一つは1945年の日本の敗戦による解放(光復)・独立を経て1948年に建国した大韓民国が、基本的に日本統治時代の教育資源を引き継いだことにある。もう一つは、建国時の教授要目から2009年改訂教育課程にいたる9度の教育課程(学習指導要領)改訂を代表に、日本と同様に、米国の影響下で教育改革がなされてきたことである。

たとえば、学校制度は初等学校6年、中学校3年、高等学校3年、大学校4年(総合大学を大学校、総合大学の学部や単科大学もしくは2年制の専門大学を大学と表す)を基本にした、いわゆる6-3-3-4制と総称される段階型(単線型)である。教育課程では、社会科がSOCIAL STUDIESをモデルに米軍政下の1946年に設置された(当初は社会生活科と翻訳)。いずれも、日本の戦後教育改革と重なる特徴である。

しかし、日本と異なり、韓国の戦後の始まりは国土を戦場にした朝鮮戦争(韓国では6.25 もしく韓国戦争)が休戦状態になった1953年以降になる。そのため、国土と国民の再建を担 う義務教育を初等学校(国民学校)のみにとどめる制度からの再出発を余儀なくされた。

だがその後、周知のように、韓国の民と国は、1970年代から80年代にかけて漢江の奇跡と総称される韓国版高度経済成長を成功させた。さらに、80年代後半に民主化宣言、ソウルオリンピックの成功、90年代に入って民選大統領による世界化の推進、90年代末のIMF危機を政権交代で乗り切り、21世紀に入ってIT先進国へと、国の仕組みと方向を大きく変える試みに挑み続けてきた。当然、社会の構造も大きく変化した。だが一貫して変わらなかったことがある。より高い評価の学校歴を重視する社会の意識と制度である。

1990年代に中学校は義務教育になり、高等学校はほぼ全入状態にまで拡大した。大学(校)への進学率も日本より高くなり、2008年では男女ともに80%を超える⁽²⁾。

同年齢の男女の8割以上が大学に進学するということは、韓国に生まれた子どもたちのほぼ全てが受験競争を強いられることを意味する。ただし、高等技術学校や外国語学校などの特別な高校を除き、中学から高校への進学は学区単位に配置された高校に均等に分配され、日本の高校入試のような選抜試験は行われない。その結果、進学競争は大学選抜試験に集中する。

大学入試は11月初旬に実施される修能試験とその得点をもとに選択した志望大学による 選抜試験にわかれる。特に、実質的に志望大学が決定される修能試験に対する国民の関心は 高い。

他方、個別高校への選抜試験がないことにより、有名大学進学に有利とされる高校が含まれる大都市の特定学区に居住場所を移す家族が少なくない。日本の予備校や塾に相当する学院(ハゴン)に通う子どもたちも多い。冒頭のソウルの教育事情で紹介したように、同様の現象は初等学校や就学前教育の段階にまで広がっている。

既に、2003年から4年にかけて私が韓国主要都市で初等・中・高校生を対象に実施した調査において、伝統的な補修塾や専門塾 (英・数・論述) には中学生の半数以上が通っていることを確認していた。外国語会話、算盤、習字、雄弁、コンピュータ、舞踊、韓国舞踊、水泳、テコンドー、スポーツクラブ (蹴球、籠球、野球など)、美術、楽器 (ピアノ・バイオリンなど)などの塾、学院、クラブなどに複数通う初等学校生も少なくなかった。さらには、このような韓国内の過度の競争を避け、よりよい教育条件を求めて初等学校段階から米国やカナダに留学させる家庭が増えていることも把握した⁽³⁾。

これらは、経済的負担の高さに加え、特定学区への移動や外国に留学させることができるのは高所得者であることが重なり、階層間格差の進行と公正性の保障を社会的に問題視する世論を誘引した。その結果、教育の問題が政治の問題に転化し、韓国社会の中下層の人たち

の期待を担い、インターネットを駆使する若者の支持で2002年12月の選挙に勝利した盧武 鉉大統領による教育の平準化政策を生むことになる⁽⁴⁾。

だが、このような教育平準化の強行は、大競争時代に入った世界経済における韓国の競争力を下げるとの批判を喚起させ、2008年2月に、金大中大統領、盧武鉉大統領と二代続いた左翼政権にかわって、韓国現代建設社長の経歴をもつ李明博大統領による保守政権を誕生させる力の一つになる。そして、李明博政権の教育政策を具体化するものとして提示されたのが、本年(2011)3月(韓国の新学期の開始は、3.1独立運動記念日の翌日の3月2日)から学校現場で実施されている2009改訂教育課程である。

その改訂された内容には、大韓民国建国以来の学校教育の原則を大きく変える可能性が内 包されている。

2) 教育課程の変遷と教科書編纂の特色

2009 改訂教育課程は、軍政下の教授要目の後、韓国政府が策定した第 1 次教育課程から 8 度の改訂をへて公示されたものである。各教育課程が告示された年と改訂の主要テーマを示すと次のようになる。

教授要目(1946年)・・・ 軍政下の教育課程

第1次教育課程(1954年)・・・教科中心教育課程

第2次教育課程(1963年)・・・経験中心教育課程

第3次教育課程(1974年)・・・学問中心教育課程

第4次教育課程(1981年)・・・経験・学問・人間中心観点の統合

第5次教育課程(1988年)・・・統合と地域化の強調

第6次教育課程 (1992年)・・・ 民主市民資質育成の強調

第7次教育課程 (1997年)・・・学習者中心教育課程

2007教育課程(2007年)・・・水準別学習による学力重視

2009 改訂教育課程 (2009年)・・ 創意的な教育課程運営と学習負担の軽減

改訂期間は日本より短い場合もあるが、テーマに着目すれば、日本の学習指導要領改訂との類似性を確認できよう。韓国政府の責任のもとで作成・告示されてきたことも、日本の学習指導要領と同様である。すなわち、かつては文教部や教育人的資源部、現在は教育科学技術部の指導の下に、専門家集団ならびに韓国教育開発院や韓国教育課程評価院などの政府の研究機関が中心になって開催する委員会等で改訂の方向、各教科の性格、目標、内容、教授方法、評価方法などが検討・決定されてきた。

この教育課程の拘束力は非常に強く、国公私立を問わず、ほぼ全ての初等学校から高等学校までの各学校の教育内容、方法、評価の基準となる。その内容を徹底するために教育課程評価院が中心になって全国各地でワークショップが開催され、広域市・道の教育庁や地域教育庁(市、郡、区)による教員研修や指定校による研究が実施される。また、韓国の授業では、伝統的に教科書が重視されるが、その内容は教育課程に基づき編纂される。

韓国の教科書は1種 (国定) と2種 (検定) に分かれる。第7次教育課程から、国史、国語、

道徳の教科書のみ1種として残し、他の教科書は全て2種にする予定であった。だが、第7次教育課程が告示された97年12月に韓国は国家経済が破綻寸前になる金融危機に陥った。そのため、教科書の水準を維持するために、初等学校の教科書は全て1種に据え置かれ、初等学校の全教科ならびに中学校と高等学校の国史、国語、道徳の教科書は全国同一となった。他方、中学・高校の他の教科の教科書は、各学校単位に担当教科の教員によって選択・決定されている。

ところが、2007教育課程をへて2009改訂教育課程から教科書の編集方針は大きく変化する。2種すなわち検定が原則となったからである。教科書は国の意思を一方的に教化する書ではなく、学問の水準、学習者の発達段階、教育的配慮を基準に民間出版社によって発行され、教師と学習者が選択可能な複数のテキストに転換したわけである。

たとえば、初等学校の教科書はこれまでと同様に1種が基本だが、その理由は国による統制ではなく、親の経済的負担を減らすためと説明される。そのなかで3学年から始まる英語と5、6学年の音楽、美術、体育の教科書は2種(検定)である。

中学校と高等学校の教科書は2種(検定)が基本である。特に、これまで1種の代表であった国史は韓国史という名称に改められ、倫理とともに2種すなわち検定教科書に変わった。しかも、中学校では独自教科ではなく社会科の中に組み入れられる。自国の歴史を自国中心主義から脱して世界史のなかに位置づけ、複数の教科書から選んで教える。しかも、教科書の選択は日本と異なり個々の教師の判断に委ねられる。

このような教育の自由化ともいうべき変化が教科書だけでなく学校教育全体に及ぶ可能性を2009改訂教育課程は示している。

3)2009改訂教育課程の特徴

手元に大田広域市教育庁が発行した『2009改訂教育課程の理解』がある。90年代半ばから教育交流を続けてきた大田広域市の公立中学教師の宋在鴻 (ソン・ジェホン) 先生 (現在は市立 3 (クェジョン) 中学校教頭) からいただいた。韓国教育科学技術部の指導のもとに作成され、各学校で実施の任あたる管理職や教員を対象に配布されたものである。教育庁による教員研修用のテキストとしても使用されている。その冒頭に改訂の目的に相当する「改訂の背景」が簡潔に記載されている。ハングルでの原文を紹介しよう⁽⁵⁾。

「단위학교 차원의 유연하고 창의적인 교육과정 운영을 통해 학생들의 학습부당 경감 및 학교교육 정상화 도모」

ハングルで表記された漢字をそのまま使用して直訳すると次のようになる。

「単位学校のもとで、融通が利く創意的な教育課程を通じて、学生たちの学習負担の軽減 及び学校教育の正常化のため」

このままでも一応の意味は理解できよう。しかし、日本語の表現としては不自然であるうえに、漢字の語感と使用される文脈に日本語とのズレがあって誤解されやすい。そのため、 教育関係者への聞き取り調査をふまえ、私なりの理解で意訳すると次のようになる。

「各学校が独自の判断で特色ある教育課程を作成・実施することにより、児童生徒の学習 負担を軽減し、学校教育を時代の変化に適合させるため」

子ども社会研究 17号

多分、このような表現であれば日本の教育関係者には違和感なく理解されよう。その場合、「特色ある教育課程」という文言から何を想定するか。総合的な学習の時間を中心に、地域 特性を重視した教材開発や単元構成ではないか。

2009 改訂教育課程でも同様の意味で使用される部分もある。だがここで「特色ある教育課程」と意訳した"유연하고 창의적인 교육과정 (融通が利く創意的な教育課程)"という韓国語の表現が指し示す事象は、教育課程編成の権限を学校現場に与えるための明確かつ具体的な条件である。先に「教育の自由化ともいうべき変化が教科書だけでなく学校教育全体に及ぶ」と記した理由である。

その内容は次の4種の「改革の方向」として示される⁽⁶⁾。

- 1. 各学年・学期で学ぶ教科目数を減らし、学習の効率性を高める 各学年・学期で学ぶ科目数:10~13科目を8科目以内にする
- 2. 創意的な体験活動を導入することにより、配慮 (自己本位ではなく他者への心遣) ができる創意的な人材育成

自律活動、クラブ活動、福祉活動、進路活動など非教科活動の強化

3. 高校の教科を再編し、生徒の主要教科の学力を高める

基礎教科(国語、数学、英語、科学、社会)は全ての生徒が履修して、細分化された選択科目は、水準別・領域別に再編する(たとえば、韓国地理、世界地理、経済地理を韓国地理、世界地理に)

4. 教育課程自律化(独自に編成)により、学校の多様化を促進する 科目別に20%まで独自に編成でき、高校は最小必修単位だけ指定

さらに「主な改訂内容」を学校種間で共通する事項と個別の事項にわけて整理すると次のようになる⁽⁷⁾。(下線は筆者。本文は太字)

1. 共通事項

- *学年群・教科群の導入→集中履修制の促進(学期あたり7~8科目履修)
 - 一道徳、音楽、美術、技術家庭科など、週1~2時間の教科は学年・学期単位で集 中履修を推進
- *特別活動+創意的な裁量活動→創意的な体験活動の導入及び強化
 - 一創意的な体験活動 (非教科活動):現行週2時間 (高校)→<u>週4時間</u>以上に拡大
- ※創意的な体験活動の細部領域:自律活動、特別活動、福祉活動、進路活動
- 2. 初等学校
 - *1、2年の初期段階で、国語能力や数理能力が劣る児童に対し、別のプログラム運営することなどによる基礎・基本教育の強化
 - *地域社会及び学校の条件によって、低学年の児童の面倒をみる活動の"支援"強化
- 3. 中学校
 - *集中履修を通して、学期あたり履修科目を8科目以下に編成
 - *選択科目において、進路と職業を新設し、中学校の段階での進路教育の強化

4. 高等学校

- * 高校全課程を選択教育課程で運営
- *高校段階における学習基礎科目(国語、数学、英語)履修のより一層の強化
 - -学生の適性と素質に合わせた個別教育課程を運営できるように学校の科目編成権 を大幅に拡大

(学校自律課程64単位)

-大学科目先履修制の科目を開設できようにし、国際的に公認された教育課程と科 目を選択科目として認定

*教科目改善

一教科中心主義によって過度に細分化された教科は統合

(たとえば:社会13科目を9科目に縮小)

- 一生徒の水準にあわせ、意欲や理解度に応じてより深くかつ幅広く学習できるよう にするため、内容に高低がある教科は水準別教科として再編(国語、科学など)
- 一教科目(名)変更:歴史→韓国史 世界歴史の理解→世界史
- -教科目改編:環境→環境と緑色成長
- *専門教育強化
 - 一外国語系列の場合、専門教科の中、専攻外国語履修比率:50→60%
 - 一内容的に似たり関連したりする普<u>通教科と専門教科を入れ替えて編成し、専門教</u> 科の履修を拡大

このなかで特に注目すべきは「1.共通事項」にある「<u>集中履修制の促進</u>(学期あたり7~8科目履修)」とその具体化の方法を示した「3.中学校」の「<u>学期あたり履修科目を8科目以下に編成</u>」である。児童生徒が学ぶ教科の種類、その学年配置と時間数の配分をそれぞれの学校が独自に決めることを求めている。おまけに、先の「改革の方向」の「4」に「科目別に20%まで独自に編成」とある。文字通り学校独自の教育課程を組むことが可能になったわけである。

日本の学習指導要領においても「各学校で・・特色ある・・」という文言は用いられている。 ただし、いずれも学校教育の理念のレベルにとどまり、ここまで具体的に数字を明記して指示する文脈ではない。その意味で、日本の学校教育にはない教育課程編成の韓国独自の原則 とみなせよう。日本と異なり、変わることを恐れず、積極果敢に理想に挑む韓国社会の特性 を反映した教育政策と評価したい。

だが、他方で、本当にこのような2009改訂教育課程の要請を各学校では実践可能なのか。 日本以上に中央による統制にしたがってきた歴史をもつ韓国の学校教育関係者にとって、突然「教育課程自律化」を求められても混乱するだけでは。かつて、90年代前半の日本の教育界において、「新しい学力観」が陥った罠を韓国もまた繰り返すのではないか。90年代から韓国の中学校を訪問してきた者として、このような危惧を抱いたのも事実である。

そのため、実際に各学校が教育課程を独自に組むうえでどのような課題があるかを知るた

めに、2009改訂教育課程によって改編された初等学校と中学校の教科の編成と時間数の配分を確認しておきたい。さらに、宋在鴻教頭のリーダーシップのもとに本年(2011)3月から開始しているクェジョン中学独自の教育課程を紹介しよう。

4) 教育改革の課題

次の教科(群)別時間配当表にあるように、初等学校の教育課程を構成する教科名は日本とほぼ同一である。教科(群)と時間数の配分も日本の2008年改訂学習指導要領と同様に2 学年単位に示されるが、先に確認したように教科構成の原則や実施学年は日本と異なる⁽⁸⁾。

	区分		学年	3~4学年	5~6学年	
教科	国語	国語	448 256	408	408	
群	社会/道徳	数学		272	272	
(±)	数学			272	272	
	科学/実科	正しい生活	128	204	340	
	体育	賢い生活	192 384	204	204	
	芸術 (音楽/美術)			272	272	
	英語	楽しい生活		136	204	
創	創意的裁量活動		2	204	204	
1	全授業時間数		0	1972	2176	

^{*}この表における1時間の授業は40分を原則とし、気候及び季節また児童の発達程度、また学習内容など、学校の実情に応じて、柔軟に編成運営できる。

まず、低学年は国語と数学に加えて正しい生活(道徳)、賢い生活(社会+理科)、楽しい生活(音楽+美術+体育)という三種の統合教科で編成される。中学年では英語が教科として3学年から開始される。日本の家庭科にあたる実科と総合的な学習の時間に類似した創意的裁量活動も3学年から始まる⁽⁹⁾。

日本と異なる最も大きな特徴は、教科(群)と時間数との関係である。国語、数学、体育、英語は教科単位だが、社会と道徳、科学と実科、音楽と美術はそれぞれ教科群として時間数が配分される。表下の注記に示すように、学年群別総授業時間数は2年間の最小授業時数である。その教科別の配分は、「改革の方向」の「4」の「科目別に20%まで独自に編成」に従うことにより、時間数の2割の範囲内で各学校が独自に判断することができる。

中学校ではどうか。次に示すように1、2、3学年の時間数が一括して示される™。

^{*}学年群および教科別時間は年間34週を基準として、2年間の基準時間時数を示すものである。

^{*}学年群別総授業時間数は、(2年分の) 最小授業時数を示すものである。

中学も	交 区分	1 ~ 3 学年
	国語	442
教	社会(歴史包含)/道徳	510
科	数学	374
(群)	科学/技術・家庭	646
	体育	272
	芸術 (音楽/美術)	272
	英語	340
	選択	204
	創意的裁量活動	306
	全授業時間数	3366

- *この表における授業は、1時間の授業は45分を原則とし、気候及び季節また学生の発達程度、また学習内容など、学校の実情に応じて、柔軟に編成運営できる。
- *学年群および教科別時間は年間 34 週を基準として、3 年間の基準時間時数を示すものである。
- *総時間数は、3年間の最小授業時数を示すものである。

さらに初等学校と同様に国語、数学、体育、英語は教科単位に時間数が示されるが、社会 と道徳、科学と技術・家庭、音楽と美術は教科群単位である。また、20%を上限に学校独 自の時間数を教科に配分することが可能になるが、教科数が多い中学校では、各学校の自律 度を高める教科編成が求められる。それが先に「集中履修制」の具体化として示した「学期 あたり履修科目を8科目以下に編成」という改訂内容である。

そこで、宋在鴻先生が教頭を勤めるクェジョン中学校の教育課程をみてみよう。

三種の教科群はそれぞれ次のように教科の履修学年を配分している。

「社会 (歷史包含) / 道徳 」 社会:2、3学年 道徳:1学年

「科学/技術・家庭」 理科:1、3学年 技術・家庭:2学年

「芸術(音楽/美術)」 音楽:1学年 美術:2学年

さらに、20%の自律時間枠については、クェジョン中では、道徳と技術・家庭の時間数の20%をカットし、英語と数学の時間数を増やすことに用いている。

クェジョン中の生徒は、3年間を通してみれば、国語から英語までの10教科全てを学習する。しかし、1学年単位でみれば8科目を超えないというわけである。さらに、英語と数学に関しては、上記の中学校の教科(群)別時間配当表に示された時間数より多くの時間を学ぶが、そのかわり道徳と技術・家庭は少なくなる。

「これでは、入試準備のための主要科目重視の教育課程になってしまうのでは」

クェジョン中の教育課程を宋教頭に説明された時に思わず口にした問いである。宋教頭は 苦笑しながら「仕方がないんです」との言葉を返したあと、もう一つ大きな問題があるとし て、次のように語った。

「どの学年でどの教科を教えるかは、学校によって違うので、転校生は困ってしまいます。 カットされる教科の先生の抗議で20%枠を使用できない学校もあるし・・・クェジョン中は 校長、教頭、教員の間に信頼関係があってスムーズにきめられたのですが・・・」

先に紹介したように、本来、教育課程編成における各学校の自律性は、「児童生徒の学習 負担を軽減し、学校教育を時代の変化に適合させる」ことに向けられなければならない。だ が、必ずしもこのような改訂の目的が学校現場に理解(納得)されての教育課程になってい ないことを指摘せざるをえない。このことは宋在鴻教頭をはじめ教育課程を組む側にいる教 員に共通する思いでもあることを聞き取り調査で確認した。

なぜこのようなことが生じたのか。二点指摘したい如。

その一つは改訂の理念の次元での問題である。

「創意的な教育課程」は教育の自由化を志向する。他方、「学習負担の軽減」は教科数の削減という規制の強化を求める。この相反する理念を教科群という概念で調整することを求めた。だが、教科群は強弱 (時間数の多寡、入試必要度) が明確な教科の組み合わせである。各学校の創意性 (選択の幅) を発揮する余地は実質的に少ない。

もう一つは学校教育への社会的期待の問題である。

各学校独自の教育課程の実施を保証することで教育の質を高めることが可能、というのが 創意的な教育課程という概念を導入した前提であろう。だが学習者である児童生徒と保護者 の多数派が求める教育の質の高さの尺度は、大学入試準備教育としての適格性である。学校 と教師が子どもたちや保護者の希望(市場の要請)に応じることを自律性(質の高いサービ スの提供)の尺度にすればするほど、ここでも選択の幅は実質的に失われる。

理想を掲げた教育政策が実践化の過程で意図せざる社会的機能を担うことになることは珍しくない。2009改訂教育課程もまた同様の道を歩む可能性はある。ただし、上記の二つの問題点の指摘は、学校教育を受験準備教育の場にしてはならない、との教育理念(価値判断)に基づく私見である。だが逆に、受験準備への適合性を尺度にすれば、実践化の評価基準と目標達成への道筋は異なる。各学校の創意的な教育課程運営によって児童生徒の創意性を育むと同時に、創意性豊かな人間を評価する選抜試験に改革することで、改訂教育課程の目的を達成する、という道もある。

これまで紹介してきた事例が示唆するように、韓国の国民世論の多数派が学校教育に求める解決策は明らかに後者である。その世論の支持を必要とする李明博大統領のもとで実践化が図られる教育政策が志向する方向もまた後者にならざるをえない。2009改訂教育課程が向かう方向は、受験準備教育からの離反ではなく積極関与とみなせる。世界を相手に競争する21世紀韓国を担う人たちに必要な学力(その中核に創意性が位置付けられる)の育成という課題を実現するために、初・中・高等学校の教育課程と大学受験システムを一体として改革する。これが李明博政権の教育政策の特徴である。

この前提にたてば、教育政策のもう一つの、そして政治的には最も大きな課題は、「はじめに-ソウルの教育事情」で紹介した私教育費の高さに象徴される教育格差という問題(国民の不満)の解決(解消)である。この点における韓国の現実と現在準備されている教育政策の概要ならびにその具体化としての種々の教育施策について報告したい。

3. 教育格差の解消を求めて

1) 私教育費減少への転換を

各家庭において、学院(塾)や家庭教師の私教育費にかかる負担はどの程度か。次の表をみていただきたい。学校種別に、2008年から2010年の3年間にわたり、私教育費の総額と児童生徒1人当たりの月平均額ならびにそれらの増加率が記載されている。

	総私教育費(億W、%)				児童·生徒1人当9月平均私教育費(万W、%)					
	2008	200		20	10	0000	2009		2010	
			増加率		增加率	2008		增加率		增加率
全体	209,095	216,259	3.4	208,718	Δ 3.5	23.3	24.2	3.9	24.0	△ 0.8
初等学校	104,307	102,309	△ 1.9	97,080	Δ 5.1	24.2	24.54	1.2	24.52	Δ 0.1
中学校	58,135	62,656	7.8	60,396	△ 3.6	24.1	26.0	7.9	25.5	Δ 1.9
高等学校	46,652	51,294	10.0	51,242	Δ 0.1	20.6	21.7	5.3	21.8	0.5
一般校	42,973	47,853	11.4	47,512	△ 0.7	24.9	26.9	8.0	26.5	Δ 1.5
特性化高	3,679	3,441	△ 6.5	3,730	8.4	6.9	6.0	△ 13.0	6.7	11.7

総私教育費の欄の全体をみると、2008年は約20兆9千億ウォン、2009年は約21兆6千億ウォン、2010年は約20兆9千億ウォンである。したがって、08年から09年にかけの増加率は3.4%だが、09年から10年にかけては△3.5すなわち3.5%の減である。児童・生徒1人当り月平均私教育費でも、2008年23.3万ウォン、2009年24.2万ウォン、2010年24万ウォンと09年から10年にかけて減少し、その増加率は一0.8%である。24万ウォンを日本円に換算すると、約2万円弱になる。日本の家庭でも決して低い額ではないはず。それだけに率はわずかでも増加から減少に転じていることは歓迎されよう。

学校種別でみるとどうか、初等学校の総額は前年比で09年は-1.9%、10年は-5.1%と減少が続く。一人当たりでは09年前年比は増加で10年は0.1%の減である。総額の09年前年比減は児童数の減少の影響と思われるが、1人当たりの10年前年比マイナスには注目しておきたい。本稿の冒頭で紹介したように韓国の親の教育熱は高い。その背景には日本にも増して急激に進行する韓国版少子化がある。一人にかける教育費の増加を可能にするからである。ところが、日本以上に出生率低下が進行する一方で、教育熱も日本以上に高いと思われる韓国において、初等学校の児童の一人当たり月平均私教育費が増加からマイナスに転じたのはなぜか¹²²。

しかも同じ傾向が、学院(塾)での学習が強化される中学校と高等学校の一般高(普通高)の私教育費においてもみられる。中学校の生徒一人当たり月平均私教育費の前年比をみると、09年は+7.9%だが10年は-1.9%である。高等学校では、高校生全体の一人当たり月平均私教育費の前年比は09年、10年ともにプラスだが、大学受験者が多い日本の普通高校に相当する一般高の前年比では、09年が+8.0%だが10年は-1.5%である。いずれも、プラスからマイナスに転じた数値の差は初等学校よりも大きい。減少率の絶対値は低くとも、増加傾向からの転換であることは、なんらかの外部要因の影響が想定される。

実はこのデータは、韓国統計庁が2010年に実施した私教育費調査が出所だが、ここに紹介した表は、韓国教育科学技術部による『公教育の強化および私教育の軽減のための好循環方案(試案)(공교육 강화-사교육 경감 선순환 방안(시안))』(以下『好循環方試案』と略す)に

掲載されたものである。

この『好循環方試案』には、上記の統計庁の調査結果に加えて、毎年実施される産業活動動向調査や家計動向調査の結果を用いて、10年上半期から学院(塾)の収入と学院(塾)に払う各世帯の教育費支出の額がともに減少傾向にあることを指摘。そのうえで、これらの数値を根拠に、「2010年を基点に'私教育膨張・公教育弱化'の悪循環の輪が遮断」され、「公教育強化を通じて私教育費を減少させることができる土台作り」ができたと強調する。さらに、「2011年には'公教育強化・私教育軽減'の好循環体制を構築」することにより、「国民が実感する私教育費の軽減を実現」すると宣言する。そして、「過去3年間推進成果と限界に対する診断」と「2010年私教育費調査結果の深層分析」をふまえて、「今後2~3年間の公教育強化のために重点推進する課題」を選定し実践化を図るとして、以下の構成で、この教育政策を説明する。

「公教育の強化および私教育の軽減のための好循環方案 (試案)」 教育科学技術部

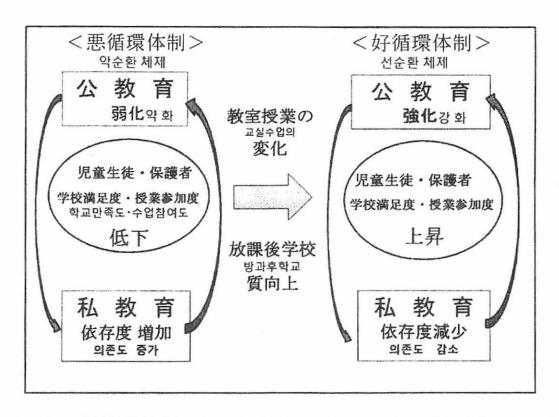
- I. 推進背景
- II. 過去3年間の推進施策の特性と評価
- Ⅲ、「公教育強化 私教育軽減」を推進する方向
- IV. 教室授業の根本的変化のための基盤構築
- V. 放課後学校の質を画期的に向上
- VI.「公教育強化 私教育軽減」による好循環環境の構築
- VII. 今後の計画

まず「I. 推進背景」では、上記の数値と評価を列記することにより、「'公教育強化 - 私教育軽減'の好循環体制を構築して、私教育費の軽減を加速化させる」という教育政策の目的を確認する。次に「II. 過去3年間の推進施策の特性と評価」と「III. 『公教育強化 - 私教育軽減』を推進する方向」では、私教育費増加率マイナス転換に関係する教育施策の効果が評価され、今後目指すべき教育システムと実現するための政策と施策の枠組みが図示される。さらに、特に重要とみなされる主要施策の具体像と実施手順が「IV. 教室授業の根本的変化のための基盤構築」と「V. 放課後学校の質を画期的に向上」において展開される。そして、「VI. 『公教育強化 - 私教育軽減』による好循環環境の構築」と「VII. 今後の計画」では、施策全体のメニューと実施スケジュールが示される。

まず「'公教育強化 - 私教育軽減' 好循環体制」の政策と施策の概要を、Ⅰ、Ⅱ、Ⅲでの記述を集約した二つの図 (政策概念図、施策モデル図) により紹介しよう。

2) 格差縮小の好循環体制を構築するために

次の図が、韓国教育科学技術部が『好循環方試案』に列記する多種多様な施策を駆使して 実現を求める政策概念図である^は。



まず左側の「悪循環体制(악순환 체제)」を見てみよう。初等学校、中学校、高等学校という公教育の教育力が弱くなれば、「児童生徒(학생)」や「保護者(학부모)」の「学校への満足度(학교만족도)」や「授業の質をあげるための協力への参加意欲度(수업참여도)」が低くなり、学院(塾)や家庭教師などの私教育に頼ることになる。私教育への依存度が高まれば学校満足度や授業参加意欲も低下し、公教育への信頼度は益々弱まり、その結果、親と子どもたちの私教育依存度はさらに高まる、というまさに悪循環に陥ることになる。

しかし、公教育の力量が上がれば、児童生徒と保護者の学校満足度や参加意欲も高まり、 私教育に頼る必要がなくなる。私教育への依存度の減少を維持するためには、学校への満足 度や授業への参加意欲を高めなければならず、その結果、公教育の質は益々高くなる。これ が右側の「好循環体制(선순환 체제)」である。

真ん中に描かれた矢印とその上下にある「教室授業(교실수업)の変化」と「放課後学校(방과후학교)の質向上」が示すのが、このような悪循環体制から好循環体制への移行に必要な教育(施策)課題である。

非常にわかりやすい図である。それだけに、李明博政権下での韓国教育科学技術部の教育 政策の基本的な考え方が明確に示されている。ここでは3点に整理して指摘するが、それは 同時に、この図が日本の文部科学省では描くことができない政策概念図であることを確認す る作業になるであろう。

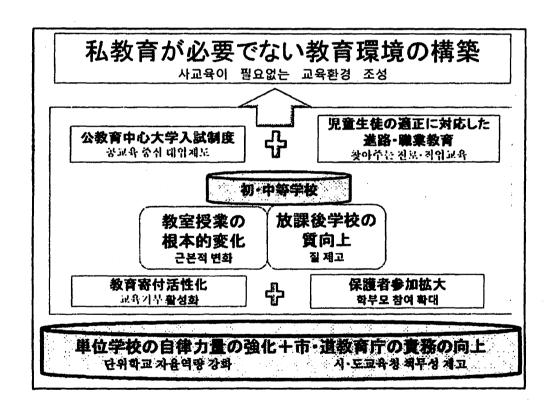
その一つは、公教育と私教育が共に教育科学技術部による公的な教育政策の対象にされていることである。もともと、日本の文部科学省と異なり、韓国の教育行政部局が統括する公教育には自治体が設置する公立学校だけでなく、私立学校や国立学校も含まれる。さらにこの図式では、学院(塾)や家庭教師などの総称としての私教育が教育政策の対象に位置付けられている。言葉を変えれば、民間の学院(塾)を教育行政機関が管理の対象にすることを

示している。このような韓国教育行政部局の強い権限を活かして、教育科学技術部は、子どもたちの学習機会のすべてを射程においた教育改革を進めようとしている。

その二つは、私教育への依存の原因を当事者である児童生徒や保護者ではなく、公教育の 側に求めていることである。子どもと親が私教育を選ぶのは、よりよい教育機会を求めてい るだけ。大事なのは、私教育を選択しなくてすむように公教育の質を高めること。その尺度 は子どもと親の学校への満足度や授業への参加度。これが政策展開のメインコンセプトであ る。供給(教える)側でなく受給(学ぶ)側の利益を基準にした学校教育の改革といえる。こ の点は、日本の教育関係者も理念的には同意できよう。だが、次にあげる三つ目の特徴であ る具体的な施策レベルでは違和感が生じるのではないか。

すなわち、その三つは、公教育の力量を髙める施策のなかに、学校の授業が終了したあと の学習機会をも公教育の延長として位置づけていることである。その代表が悪循環体制から 好循環体制への移行を示す矢印の下に記載されている放課後学校である。

ここまで来ると政策を実現するための施策のレベルの問題になる。次に示す教育施策のモデル図に移りたい[®]。



まず教育改革の土台に位置付けられるのが、「単位学校の自律力量の強化(단위학교 자율역량 강화)」と「市・道教育庁の責務性の向上(八・도교육청 책무성 제고)」である。その意味は、①個々の学校が独自の教育課程と授業実践を行う(創意的学校運営)ことができ、②それを市や道の教育庁が責任をもって指導する、この二つが教育改革の基盤、ということである。日本的に表現すれば、各学校において特色ある教育を実施することに市や県の教育委員会の責任の強調が加わる、となろう。この部分は日本の教育改革とさほど変わることはない。しかし、土台の上に乗る具体的な施策と目標に対してはどうか。

最上位にある教育改革の目的は、「私教育が必要でない教育環境の構築(外교육이 필요없는 교육환경 조성)」とある。いうまでもなく、政策概念図で確認した「'公教育強化 - 私教育軽減'好循環体制」の構築が、この施策モデル図のゴールである。予備校や塾との競争を前提に、学校のあるべき方向を示すことに、違和感を抱く日本の教育関係者がおられるのではないか。

土台とゴールを結ぶ具体的な教育施策に対してはどうか。

まず、初等学校と中学校における「教室授業の根本的変化(교실수업의 근본적 변화)」と「放課後学校の質の向上(방과후학교의 질 제고)」が施策モデルの中心に同等の重みでおかれる。さらに、この二つを支える位置に「教育寄付活性化(교육기부활성화)」と「保護者参加拡大(학부모 참여 확대)」が「+」の記号で結ばれている。

学校の授業の改善だけでなく、学校が終わったあとの時間に、日本の予備校や塾に相当する学院と競争する放課後学校を開催し、目指すべき教育環境実現にむけて車の両輪のごとく学校の授業と対等に位置づける。しかも、そのために必要な資金を得るために寄付を募り、保護者の協力を求める。日本では、学校教育への保護者の協力は同意されても、寄付を前提にした教育改革は法的に困難である。まして、放課後の学校で予備校や塾を公教育の一環として直接経営することは、法的にも理念的にも認められない。

他方、ゴールにつながる位置には、「公教育中心大学入試制度(공교육 중심 대입제 도)」と「適性を探す進路・職業教育(찾아주는 진로・직업교육)」がやはりプラスで結ばれている。2009改訂教育課程を紹介する際に指摘したが、教育課程のみでなく教育改革全体が大学入試制度の改革に結びつけて提起されることを示すモデルである。したがって、ここで重要なのは子どもたちの「適正」を重視する進路・職業教育とセットで示されていることである。全国同一の試験用紙に記載された問題を同じ条件で解くことで順位を決める大学修学能力試験への依存からどれだけ自由になれるか。そのために、日々の学校の授業過程での学習と結びついた大学入試制度を新たに設置・拡大すること。これが高度な受験技術を売り物する私教育を必要としない教育環境構築の最も重要な施策である。

以上が『好循環方試案』に図示された教育政策とその実現にむけての諸施策の概要だが、 実はその多くは既に実施段階にある。特に、『好循環方試案』の「II」には、「過去3年間の推 進施策の特性と評価」との章の題名が示すように、2009年6月に発表され実施されてきた次 の4種の施策の束が評価の対象にされる⁶⁸。

- ①公教育充実→質の高い多様な学校の拡大:創意人格教育の強化や教科教室制、高校基礎・深化過程の導入などを通して水準別・オーダーメード型教育を提供
- ②入試制度先進化→高等学校入試制度改善、大学入学査定官制度の充実等を通して、 入試制度が私教育への依存を誘発する要因を改善
- ③私教育代替サービス強化→EBS、放課後学校、私教育のない学校など私教育代替 サービスを充実して、私教育による教育機会の格差深化を防止
- ④私教育市場の効率的管理→不法・便法運営学院(塾)の指導・取締りを強化:申告報賞金制導入、学院(塾)教習時間制限、学院(塾)重点管理区域指定・管理など

①と②は日本の教育改革でも取り上げられる項目だが、③と④は上記二つの図で確認したように、日本では教育行政の守備範囲に入らない。それだけに、韓国の教育行政がどこまで権限を行使しているかを理解する手掛かりとなろう。特に④にあげられた施策は、日本でいえば予備校や塾の教育内容や経営の在り方に直接介入することを目的にしている。他方、③は学校の外の民間の教育資源を公教育のなかに積極的に取り込もうとする施策である。この二つはメダルの両面のような関係にある。公教育の外に分類される教育資源を統制・活用することで教育格差の縮小を意図する施策とも読み取れるからである。

重要なのは、経済格差を反映した教育格差の解消にどれだけ寄与できるかどうか。そのために、高額の授業料を求める私教育を減らし、放課後の学習の場も含めた安い公教育の質をあげて、教育機会を拡大する。受験競争の否定ではなく、今後必要となる学力を公正かつ適正に育成・選抜する方法を構築することに政策の目的をおき、その実現に必要な対象の改革にむけて、既存の利害関係を超えて施策を集中させる。省庁の壁と前例主義に拘束されがちな日本では実現できない教育改革の戦略と戦術であると評価したい。学歴社会を否定して自発的な学びをとりもどすことを求めながら、公教育の外の教育資源のありかたには関心を払わない日本の研究者の思考では届かない教育改革の領域とも自戒する。

もちろん、問題がないわけではない。施策モデルの中心に位置づけられ、①と③の施策に 重なる「IV教室授業の根本変化のための基盤構築」と「V放課後学校の質を画期的に向上」で の展開の概要を紹介することから、韓国の教育が抱える課題を考えてみたい。

3) 教室授業と放課後学校の変化の先に

まず、「教室授業の根本変化」については、その目的を「創意人材養成のための教育環境造成」と再定義し、次の4種の施策を展開する⁶⁹。

- 1 教科教室制を全面導入して教科・学生中心の教室授業の実現
- 2 創意経営学校支援事業の推進で学校教育の変化を先導
- 3 創意的教室授業の実現で創意人材を育成
- 4 STEAM教育を通した融合型教育の強化

「1」の「教科教室制(교과교실利)」とは、大学のように生徒が移動して、教科の教師がいる教科室に行って授業に参加する制度。中・高校に水準別およびオーダーメード型教育を提供することで、授業参加度や興味度を増加させ、自己主導的な学習態度を養成することが目的である。教科教室制を活用した授業モデル開発、優秀教員拡充、教員研修強化などの施策の実施により、2014年までに4,800の中・高校(全中・高校の約90%)に教科教室の導入を目指すとされている。

「2」は、「創意・人格教育拡大」と「学校自律力量強化」を推進するモデル校への財政支援。 基礎学力保障、私教育軽減、教育課程運営多様化などが重点課題になり、2011年度は「創 意経営学校支援事業計画」として2,652校を対象に総額1,505億ウォン支援が計画されている。 さらに、校長や教員の学校経営力を高める研修を支援することに加えて、教科教室制を積極的に導入して私教育費を軽減することを目標にした学校教育充実の先導モデル学校を、2010年 600校から11年 800校、12年1,000校へと増やすとしている。

「3」では、2009改訂教育課程の定着・推進によって、学習量と学期当たり履修科目数の軽減、選択履修幅の拡大、創意的体験活動と芸術・体育教育強化による創造力培養および人格育成機会提供などを実現、とある。さらに、「edupot (創意的体験活動支援システム)」の普及を図り、生徒の多様な活動を記録することにより、学校での教育と体験活動のみで大学入試の準備が可能な条件の造成、との施策が取り上げられる。

「4」のSTEAMとは、科学技術分野の人材養成のSTEM (Science, Technology, Engineering, & Mathematics)教育にArts (芸術)が統合された教育アプローチの方法。ここでは、数学・科学・技術・工学など教科間連係および芸術的授業技法を適用するSTEAM教育課程を開発・運営して、論理・原理・活用などを同時に教育する融合型教育の強化が求められている。さらに、STEAMを活用した数学・科学教育と未来型科学技術教室導入等を通して、情報・時間・空間の制約を超越した授業モデルの運営も強化策にあげられる。

このように「教室授業の根本変化」のための4種の施策を確認することにより、世界の教育研究の最先端の成果を積極的に取り込もうとする韓国教育科学技術部の担当者の意欲を感じるのは私だけではないはず。「私教育を必要としない~」という非常に直截な表現に違和感はあっても、韓国の教育改革が志向するレベルの高さも理解されよう。しかし、そこにこそ韓国の教育界固有の問題点があることを指摘しておかなければならない。

韓国の教育政策への発言力は、行政官僚よりも大統領府に集った専門研究者の方が大きい。その背景に、科挙制度の歴史で培われた知識層の使命感を伴った政治志向が存在する。さらに、研究者の多くが米国の大学に留学し、学位取得過程で政策科学志向を修得する。その結果、大学人が大統領府の政策立案担当者や行政官に移行する機会は多い。歴代の教育行政トップ(長官)の多くは有名大学校総長経験者であり、現在の教育科学技術部長官は米国で学位をとり韓国開発院で研究職に就いていた経済学者である。このことは、韓国の教育政策が、教育課程改訂を代表に、政治的利害ではなく学問分野の先進性を反映することに優れていることを示唆している。だがそれは、学校現場の状況を基準に判断すれば、実践化への課題が非常に大きくなるということと同義である。加えて、2009改訂教育課程が求める創意性の概念の検討で指摘したように、複数の相反する理論と理念が対抗関係に陥るリスクを伴うことになる。その結果、学校での教育実践の段階で意図せざる問題を引き起こすことも、クェジョン中学の宋教頭の悩みとともに確認した。

したがって、教科教室制を代表に新たな制度の導入が、その施策の意図する成果と結びつくかどうかは、今後の課題といわざるをえない。だが、教育問題の解決を学習者や親に求めるのではなく、学校、授業、教師という供給側を改めることで実現する政策意図は評価したい。さらに、リスクを恐れずに必要かつ優れていると判断したことには、政策化と施策化への検討を短期間で進め、実践化への道を果敢に拓く実行力にも学ぶことが多い。

他方、放課後学校の場合はどうか。初・中・高等学校での教育実践と異なり、韓国独自の教育制度である以上、その質の向上についても韓国独自の教育資源に関わる施策が準備され

るのか。『好循環方試案』には示された施策を一覧表にすると次のようになる⁶⁰。

- 1. 放課後学校優秀講師育成及び活用
 - ①優秀講師推薦制導入および講師資格要件・採用手続きの標準化
 - ②現職放課後学校外部講師に対する教育実施
- 2.放課後学校民間参加活性化
 - ① 放課後学校民間参加活性化のための制度整備
 - ②優秀民間機関およびプログラムの発掘・拡散
 - ③放課後学校を担う社会的企業発掘・育成など民間資源活用強化
- 3. 放課後英語教育充実.
 - ①EBSe活用、放課後英語教育用学習教材・放送開発・普及
 - ②力量ある民間機関を活用して放課後英語教育質向上
 - ③アリランTV活用、'子供英語放送アカデミー' モデル事業推進
 - ④放課後英語教育支援インフラ構築
- 4. 低所得層放課後学校自由受講権支援拡大
 - ①支援対象を次上位階層全体に拡大
 - ②1人当り支援規模上方修正

ここに挙げられた「放課後学校の質の向上」のための施策は、教育研究の先進理論の導入を試みる「教室授業の根本変化」と異なり、現行の教育資源の積極活用を目的にするものである。「2.民間参加活性化」、「3-②力量ある民間機関を活用」、「4.低所得層放課後学校自由受講権支援拡大」など、ソーシャルビジネスや現金給付を視野に置いた経済政策的側面も含まれている。私教育と総称される学院(塾)を学校教育の延長に位置付けて運営=経営することに伴う課題とみなせよう。

しかし、このような民間活用策は、「放課後学校の質の向上」の前に、理念先行の「教室授業の根本変化」のためにこそ適用すべき施策とみなすこともできる。実際にこのプラン形成にかかわった研究者や行政関係者への聞き取りから、「放課後学校の質の向上」を「教室授業の根本変化」に結びつけるのが施策目的であると理解した。特に英語教育の質をあげるためのEBSe (韓国の教育テレビ) や公営放送のアリランTVの活用、あるいはより積極的に「優秀民間機関およびプログラム発掘」、さらには「優秀講師推薦制導入および講師資格要件・採用手続き標準化」は、「放課後教室の質の向上」を目的にしながらも、実質的に「教室授業の根本変化」をもたらす施策を忍び込ませたものと評価したい。

さらに、「4」の低所得層が放課後学校を自由に受講できるように経済支援を行う施策の意義を確認しておきたい。この『好循環方試案』の前提にあるより大きな政策課題である教育格差の解消に直接関係する施策とみなせるからである。

まず支援の対象と金額みてみよう
の

①支援対象※を次上位階層全体に拡大

2010年39万人→2011年49万人→2012年→60万人→2013年75万人

※2010年:最低生計費(1人当り月約53万3千ウォン)の120%範囲内

→2011年:同140%内→2012年:同170%内→2013年:同200%内

②1人当り支援規模上方修正

2010年:月3万ウォン×10ヶ月支援→30万ウォン

2011年:月3万ウォン×12ヶ月支援→36万ウォン

2012年:月4万ウォン×12ヶ月支援→48万ウォン

2013年:月5万ウォン×12ヶ月支援→60万ウォン

③所要予算

2010年1,410億ウォン→2011年1,764億ウォン→2012年2,880億ウォン→2013年4,500

億ウォン

ここにあげた支援が教育格差解消にどれだけ寄与するかは不明だが、支援対象の基準が明確であるため、公的資金を提供するための公正性と検証の手順が担保されている。

また教育格差は地域間においても大きい。そのために、農山漁村の放課後学校運営を支援する施策も実施されている。まず2010年は16,210学級対象に学級当たり年259万6千ウォンが支給された。2011年は17,162学級に学級当たり年300万ウォンが予定されている。

もう一つ興味深い施策が教育格差解消を目的に実施される。それは小学校低学年を対象に "教育+世話する (돌暑)"機能をもつ教室の運営支援である。2010年は3,661教室を対象に教 室あたり年3400万ウォン が支給され、2011年は5,722教室に対して年3400万ウォンが準備 されている。両親ともに働く家庭が増加したことに伴って設けられた制度であり、日本の学 童保育や放課後子ども教室をモデルにした施策である。ただし、教育 (勉強) がプラスされ ていることが韓国の特徴である²⁰。

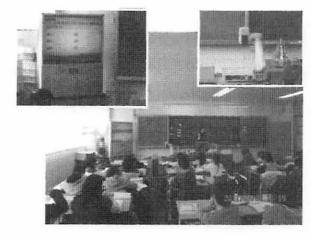
教育格差解消を目的に、「低所得層」、「農山魚村」、「働く親」を対象に、基準を明確にした 資金援助という非常に理解しやすい施策である。きめ細やかなという評価も加えることがで きるかもしれない。しかし、重要なのはいうまでもなく問題を解決できるかどうかである。 教育格差解消を目的とする日本の類似施策との対比で、どのような評価が与えられるか。比 較を前提にした日韓両国の施策効果の検証の必要性を指摘しておきたい²⁰。

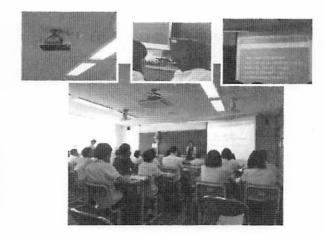
さらに、『好循環方試案』には、ここで紹介した施策以外にも日本の現状と比較して効果を 検証し、その日本的展開を検討すべき施策が多々含まれている。そのなかから私なりに整理 した一覧を本稿末尾に付加する。参照いただきたい。

最後にもう一つ韓国の教育事情を知るために欠かせない特徴を紹介する。いつのまにか韓 国のあとを追う立場にある日本の問題を浮き彫りにすることになろう。

それは教室のIT (情報技術) 化と授業実践におけるICT (情報コミュニケーション技術) 化の進展である。

4. 結びにかえて-IT化先進教室の可能性









上部左側の写真は、クェジョン中学校の宋教頭とともに訪問した大田広域市立비래(ピレ)初等学校3学年の数学の授業中の様子である。この写真左上と右上に拡大した大型の液晶テレビと数卓横におかれた映像提示装置に注目してほしい。テレビには現在学習している教科書に準拠する資料が映されている。実は教卓上の教材提示装置からではなく、教卓の中に設置されたPCに挿入されたCDからの映像である。このPCのディスプレイは授業する先生の前、すなわち教卓上にある。先生はこの画面で授業構成を確認しながら指導している。PCには直接アクセス可能なインターネットが学内ランによりつながっている。

この教室は特別な視聴覚室ではない。視聴覚教材を使用した特別な研究授業でもない。韓国のすべての初等学校の教室には、この教室と同じ機器が設置されている。ほぼすべての教科の学習で毎時間、これらの機器が活用される。それだけではない。教卓に埋め込まれたPCでインターネット上の教材をそのまま使用しての授業も少なくない。

中学校ではどうか。上部右側の写真はクェジョン中学2学年の国史の授業である。写真上部左側に拡大した天井からのプロジェクターにより、写真上部右側に拡大したように、スクリーン上に大きく映像が映し出されている。授業する先生の教卓上には、写真上部真ん中に拡大したように、先生個人のPCがおかれている。このPCはモニターではなく、授業の進行とともに教師によって操作される。事前にインターネットで検索・ダウンロードされ、本

時用に加工された映像が授業展開に応じてスクリーンに映し出される。授業によっては、リアルタイムでインターネットによる映像を教材として活用することもある。

当然、教科書は映像教材を用いることを前提に編集されている。下部左側の写真は、本年 (2011) 3月から使用されている教科書である。真ん中に並べたCDは、上が初等学校 4 学年 の国語、下左が初等学校 3 学年の英語、下右が中学校の日本語の e 教科書である。これ以外 に初等学校の数学にも e 教科書が編集され、いずれの教科も紙教科書とセットで用いられる。 先に紹介した 2009 改訂教育課程と『好循環方試案』に共通する「創意性」、「自律力」、「水準別」などの概念は、すべてこのような e 教科書と I T機器を日常的に用いる I C T 教育が前提にある。

そして、下部右側写真はクェジョン中学校の職員室を写したものである。写真下は宋教頭が所属する3学年の教員の職員室、左上が宋教頭の机の拡大、右上が2学年の教員の職員室。現在の韓国の中学校では、学年単位に職員室が設置されるが、注目してほしいのは日本の中学校の職員室と比較して机の上が片付いていること。特に教頭である宋先生の机にある書類は非常に少ない。私が訪問を開始した1990年初めの学校では、職員室は狭く、机の上は資料や本で埋まっていた。それがなぜなくなったのか。PCの普及により、ペーパレス化が進んでいるからである。

いずれも、1997年の経済危機を契機に国家戦略として構築したIT化の成果である。教育部は2001年度から全授業の約30%にICT活用を求める一方で、初・中・高の全教員にノートパソコンを配布し、ICT活用に関する教員研修 (最低60時間) を義務付けた。さらにKRIBET (韓国教育学術情報院) は多くのICT教材を開発し、グラフィックや学習モジュールの形式でビデオやCDに収める一方で、WEB上に公開した。教員養成系大学や研究機関あるいは市・道の教育庁でも開発を進め、全国の教師が利用できるようデータベース化された。教師も授業の進行状況や自己学習のための資料を学校のホームページで公開し、子どもと親が家庭で自由にアクセスできるようにした。ICT活動の拡大が個別化学習や自己主導的学習の新たな実践方法を生み出したわけである。

私が研究室の学生とともに宋先生が教える中学校への訪問を開始したのは1991年であった。そのとき教室には60人の中学生が学んでいた。テレビはなかった。商店街には中学生の年齢の子どもが働いていた。家庭の事情で宋先生の教室を去る生徒もいた。義務でなかったからである。明らかに日本の学校の教室の設備と学びの状況が先をいっていた。

それから20年の年月が過ぎた。毎年9月に研究室の学生とともに宋先生の中学校を訪問する教育交流は続いているが、学生の感想は大きくかわった。学ぶべきは日本の側というのが昨年(2010)訪問した学生の共通認識である

もちろん、どちらが進んでいるかどうかが問題ではない。国の存続を問われる危機を教育 に資金を集中することで克服し、民と国の未来を民の教育を優先することで拓こうとしてい るかどうかである。

ともすれば過度の受験競争の観点からのみ紹介されがちな韓国の教育事情のなかに、教育 を核にした民と国の在り方を学ぶことができれば、との思いで本稿をまとめたことを記して 末尾の言葉とする。

注記

※本稿のための聞き取り調査においては、韓国での調査研究のパートナーである公州大学校師範大学教授の李明熙先生、大田広域市立クェジョン中学校教頭の宋在鴻先生、西江大学校講師の佐本万理先生の協力のもとに進めることができた。また、資料収集と翻訳では、上記3氏に加えて、成均大学校大学院博士課程3年次生の陳瑛珉さんと韓国慶熙大学校2年次生の李在原さんに協力いただいた。さらに韓国での調査の助手として、静岡大学教育学部3年次生の山田万里奈さん、久保田紘代さん、松下夏子さんにお世話になった。特に山田さんにはデータ整理や作図など本稿執筆過程においても助力を得た。ここに記して謝意とする。

注

(1) 本稿の依頼をうけ、韓国の教育事情に関する最新情報を得るために以下の日程で聞き取り調査と資料収集を実施した。

第1回:2010年9月13日~19日

- ・大田広域市立クェジョン中学校にて校長への2009改訂教育課程に関する聞き取り調査とICT を活用した授業実践への参与観察と実践者への聞き取り調査
- ・大田広域市教育庁にて2009改訂教育課程の実施準備状況に関する聞き取り調査
- ・鶴山文化社にて韓国子ども向け書籍の出版事情について聞き取り調査と資料収集

第2回:2010年11月5日~7日

・ソウル市内の初等学校、中学校、高等学校の教員5名を対象に学校現場の問題についての聞き 取り調査

第3回:2011年3月8日~13日

- ・大田広域市立クェジョン中学校にて、2009改訂教育課程の実施状況についての現場責任者(教 務主任)への聞き取り調査と授業実践の参与観察
- ・大田広域市立ピレ初等学校にて、2009改訂教育課程の実施状況についての管理職への聞き取り 調査、授業実践の参与観察、校内保育施設での保育状況の聞き取り調査
- ・2009 改訂教育課程作成にかかわった豪卓조(ホン・フジョ) 高麗大学校教授への聞き取り調査
- ・韓国教育科学技術部での教育政策の現状と課題についての聞き取り調査
- ・西江大学校の日本語教育講義の参与観察と学生への韓国教育問題に関する聞き取り調査
- ・申美栄西江大学校講師他5名のソウル市内在住の母親への子どもの教育に対する親のかかわり 方に関する聞き取り調査
- (2) 韓国と日本の大学進学率については下記のグラフ参照

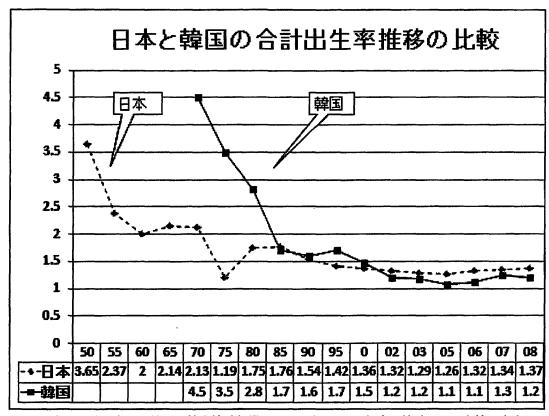
改革の実態と学力モデル』ミネルヴァ書房 2007年 所収)参照

- (5) 『2009 改訂教育課程の理解 (2009 개정 교육과정의 이해)』大田広域市教育庁 4 頁
- (6) 同上 4頁
- (7) 同上 4~5頁
- (8) 同上 8頁
- (9) 韓国の統合教科「生活」と「裁量活動」については次の拙稿を参照いただきたい。

「生活」: 馬居政幸他「韓国の統合教科『賢い生活』の特徴-日韓社会科比較考-(4)」(『静岡大学研究報告(教科教育学篇)第35号』2004年3月

「裁量活動」: 馬居政幸「6章 海外の総合的学習の動向 6節 韓国」(原田信之他編著『リニュー アル 総合的な学習の時間』北大路書房 2009年10月 所収)

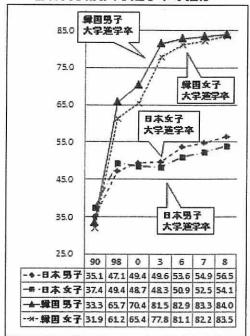
- (10) 『2009改訂教育課程の理解』8頁
- (II) クェジョン中学校の教務主任と宋教頭への聞き取り調査から、創意性の育成のためには道徳や技術家庭こそ重視すべきとの教員の意見があることを確認。教育課程改訂に直接かかわった高麗大のホン教授には、教育課程改訂論議の過程において、教科の統合や学習負担の軽減などの教育学的観点を重視する教研究者の意見と自由な教育活動による自律性重視の行政官・政治家や研究者との対立が存在したことを聞き取る。
- (2) 日本と韓国の合計特殊出生率の推移を表すと次のグラフになる。



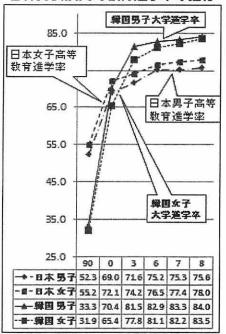
日本:国勢調査 韓国:社会統計年鑑 2005年、009年度 統計でみる女性の人生

また、出生率低下とかかわって参照される女性の5歳年齢階級別の労働力の推移について、韓国と日本それぞれの2000年と2008年を比較したのが次の図である。

日韓男女別大学進学率の推移



日韓男女別高等教育進学率の推移



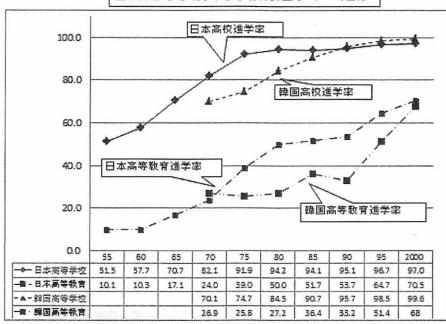
日本; 学校基本調査 (『データからみる日本の教育 2008 年』) 文部科学省

韓国; 2009 年度 통계로 보는 여성의 삶(統計でみる女性の人生) 韓国統計庁

大学の進学率でみると韓国が圧倒的に高い。日本の専修専門学校進学者を韓国の2年生の専門大学に相当する とみなした高等教育進学率においても韓国が上回る。

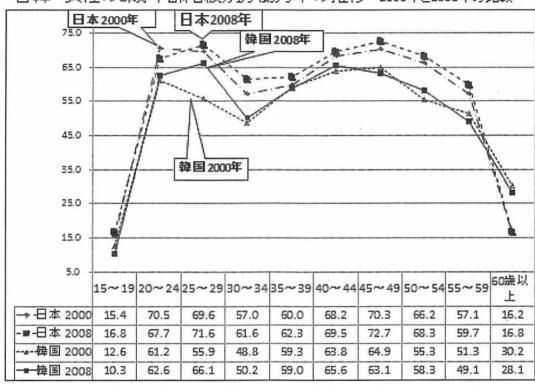
次の韓国と日本の高校と高等教育(韓国は大学)の進学率の推移をみると、高校は1990年代に、高等教育は 2000年に入って韓国の進学率が日本を超えることを示している。

日韓高等学校・高等教育進学率の推移



日本: 学校基本調查 韓国: 社会統計年鑑 2005 年 韓国統計庁

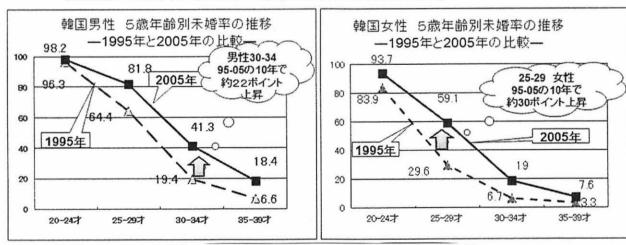
- (3) 馬居政幸他「韓国における日本大衆文化の調査研究(7)」)(『静岡大学教育学部研究報(人文・社会科学扁)』54号 2004年3月 参照
- (4) 馬居政幸「6章 韓国の教育改革と学力モデル」(原田信之編著『確かな学力と豊かな学力 各国教育



日韓 女性の5歳年齢階級別労働力率の推移-2000年と2008年の比較-

日本: 国勢調査 韓国: 2009 年度 統計でみる女性の人生

さらに、出生率低下の直接原因とされる晩婚化から未婚化への趨勢を示唆する男女の5歳年齢階級別未婚率の1995年から2005年への推移を示したのが次の図である。



日本: 国勢調査 韓国: 人口総調査(韓国版国勢調査)

日本と韓国の合計特殊出生率の推移を比較すると、1980年代に韓国は子ども二人の社会になり、2000年代に入って日本よりも少子化が進行していることが理解できる。また女性の労働力率の推移をみると、2000年から20008年にかけて韓国の20歳代後半の労働力率が急激に上昇している。さらに、1995年と2005年の未婚率の比較から、男性は30代の未婚率が22ポイント上昇し、女性は20代後半が約30ポイント上昇している。晩婚化から未婚化への道が急激に開いたといえよう。

しかも、日本は1960年に人口置換値とされる合計特殊出生率2.08の社会に変化したが、韓国は1980年代前半。その20年後に韓国の合計特殊出生率は日本より低くなる。韓国は日本の2倍の速

子ども社会研究 17号

度で少子社会に転換したことになる。その結果、解決すべき課題と制度改編の必要性もまた日本の 2倍の速度で迫っている。この点については、拙稿の「日韓両国の少子・高齢化の進行に伴う社会 システム再構築への課題」(『静岡大学研究報告(教科教育学篇)』第39号 2008年3月)を参照いただ きたい。

(3) 『公教育の強化および私教育の軽減のための好循環方案(試案)(공교육 강화-사교육 경감 선순환 방안(시안))』2011年2月23日 教育科学技術部

研究パートナーの韓国公州大学校の李明熙教授とともに行った教育科学技術部での聞き取り調査において収集。『好循環方試案』に記載された政策と施策は、発行日時が示すように、まとめられた時点では試案であったが、11年度が開始した現在は実行の段階に移されている。たとえば、クェジョン中学の宋在鴻教頭によれば、今年度の最も大きな仕事は教科担任制への準備である。

- (4) 『好循環方試案』 1頁
- (15) 同上 2~3頁

なお、韓国では初等学校生から大学生まですべて「학생(學生)」と称する。また日本の保護者に相当する対象を「학부모(學父母)」と称する。しかし、本稿では「학생」は大学生のみ「学生」と訳し、初等学校生は「児童」、中・高等学校生は「生徒」を用いた。同様に、「학부모」には「保護者」の訳をあてた。

- (16) 同上 4~5頁
- (17) 藤原和博氏が杉並区立和田中学校校長在任時に主導した「和田中学校地域本部」による「夜スペ」と 名付けられた補修授業をめぐる論議が参考になろう。
- (18) 『好循環方試案』 2頁
- (19) 同上 6~7頁
- (20) 同上 13~22頁
- (21) 同上 23頁
- (22) 2009年4月、静岡市と横浜市の市立小学校内に設置された学童保育と放課後子ども教室(キッズクラブ)に、韓国の初等学校に同種の施設設置を準備する教育施策に関わる研究者5名による視察団を案内する機会を得た。その際に、彼らの関心が遊びや仲間づくりを重視する日本の施設と異なり、勉強を教える場かどうかにあることを確認した。
- (2) 韓国の教育政策は、①学校のなかの教育、②学校の外の教育、③受験制度の改革、④支える家庭への支援策を一体として進める点において、政策目的実現の観点から効果的である。だが、このことが社会の上位層に対して、より高度かつ独自の教育機会を国外に求めさせる動機ともなりうる。他方、経済的下位層への資金援助は経済格差に基づく教育格差の縮小に貢献すると予測されるが、その施策効果を高等教育への選抜システム内にのみ求めるなら、新たな教育格差を誘引するリスクを伴うことを指摘しておきたい。

附録:『好循環方試案』に記載された今後の主要実施施策一覧

□公教育強化政策持続推進

- 2009改訂教育課程の安定的定着、教科教育課程改正、英語教育強化、高校教育力向上など公教育充実持続推進
- ○創意学校、重点学校、自律型公・私立高、全寮制高、田園学校など多様で良い学校を持続的 に拡散して運営を充実
- ○単位学校自律力量強化、学業達成度評価、学校情報公示制などを通じて学校の自律性と責務 性強化
- ○教員能力開発評価結果により学習研究年制、職務研修を実施して、授業専門性が高い教師を 首席教師として選抜するなど教員の専門性を向上させる
- □高等学校自己主導学習典型の安定的定着
 - ○不必要な私教育を誘発する典型要素に対する持続的点検 学校別私教育影響評価および評価結果に対する教育庁審査、コンサルティングを実施して、問題発見時厳重制裁
 - ○自己主導の学習典型入学担当官の公正性および専門性を再考し、自己主導の学習文化を拡散 させるための広報および研修強化 - 入学担当官特別研修・ワークショップおよび教員、父兄対 象オン・オフライン研修強化 - 自己主導学習典型マニュアルおよび自己主導学習指針書などの 開発や普及および高校入試情報提供ポータルサイト (www.hischool.go.kr) 運営

□大学入学査定官制度充実

- ○入学査定官制度の公正性・信頼性を強化して、大学入試選考の公教育連係強化および責務性 確保
- ○入学定官制度定着により大学入試での修学能力試験依存度を減らし受験生の受験負担軽減
- □ EBS 教材無償支援拡大および PDF ファイル提供
- ○基礎生活需給対象高校生 (10万人) 全員に教材を無償支援 * と修学能力試験連係教材を PDF に切り替えて無料で提供 (EBSi)
- *2010年15万人(上半期3万人、下半期12万人)→2011年20万人(上下半期各10万人)
- □自分のお母さんのように一日中面倒を見てくれる教室 (韓国版学童保育・放課後子ども教室) の拡大
 - ○幼稚園から小学校(低学年)に一日中(朝6時30分~夕方10時)子どものお世話をするサービスを提供して保育目的の私教育費軽減
 - 2011年度に 1,000個学校および幼稚園を対象にモデル事業実施 モデル事業成果を分析して今後需要があるすべての幼稚園および小学校に拡大する方案検討
- □学院(塾)費用の安定化および学院運営の透明性強化政策持続施行
 - ○2011年度に学院(塾)費用の公開、領収書発給義務化のための学院法改正を重点推進して学院(塾)費用の示範公開拡大
 - ※2011年2月現在167個教育支援庁 (全体の94%)で受講料示範公開中
 - ○受益者負担経費認定項目設定など学院受益者負担経費基準用意
 - ○学院の教習時間を夜10時制限*条例制定を拡大して学院重点管理区域常時モニタリングおよび指導、取り締まり強化*ソウル:施行中、キョンギ道、大邱、光州:'11.3施行予定
 - ○不法運営学院申告報賞金制を持続施行して関連機関(警察庁、国税庁、公正委)共助強化で不 法学院取り締まり実効性向上